

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会要点記録

○開会日時 令和3年11月10日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1番	佐藤	周	君	2番	鈴木	絢子	君
3番	鳥居	康子	君	4番	井戸	清司	君
5番	杉本	一彦	君	6番	佐藤	龍彦	君
7番	浅田	良弘	君				

○出席議員 4名

議長	宮崎	雅薫	君	副議長	大川	勝弘	君
議員	篠原	峰子	君	議員	中島	弘道	君

○出席議会事務局職員 4名

局長	富士	一成	局長補佐	森田	洋一
主事	野田	昌伸	主事	福王	雅士

○会議に付した事件

- 1 提言書の決定について
- 2 その他
  - (1) 次回開催日程について
  - (2) その他

---

○会議の経過概要

○委員長(井戸清司君)開会する。

---

○委員長(井戸清司君)日程第1、提言書の決定についてを議題とする。

去る10月13日開会の委員会において、皆様からご提案いただいた提言事項については、整文、集約等をした上で、提言書(案)として既にお手元に配付した。本日の委員会については、お示ししている提言書(案)について、内容等の最終確認をしていただき、市当局への政策提言として決定していきたいので、よろしく願います。

それでは提言書(案)の内容確認について、項目ごとにご意見を伺う。まず、「1 市民への情報・周知・啓発について」ご意見を伺う。発言を許す

○3番(鳥居康子君)「(3)感染症に関する情報発信及びネットパトロールの担当部署の設置につ

いて」ということで、前回2月の提言事項と比べたが、前は部署ではなく係という書き方になっていて、今回コロナに関しての誹謗中傷への対応ということで、部署というより大きなくくりになると思うが、そういった表現でよろしいかという確認をしたい。今後、正確な情報を流していくということは常に大事なことなので、そういった部分では情報発信の大切さを思うが、ネットパトロールの担当部署の設置は具体的に必要なのかと疑問に思うが、いかがか。

- 委員長**（井戸清司君）前は係というか、体制を構築するという書き方になっている。基本的に前回の要望に対して、当局のほうも対応ができていない、係を設けるといった対応を現状はしていない。発信元が危機対策課と健康推進課のほうで両方出している状況になっている、ただそれは情報発信という点だけである。なので、今後も起こりうるであろう誹謗中傷等に関しては係というか、部署というか、その辺は言い回しの部分になってくるが、大きなくくりの中でそういった担当部署があったほうがよいだろうということでこういった名称にさせていただいたわけである。部とか係とかの担当の大きさを部署という言葉を使ったわけではない。そのあたりはご了承いただきたいが、いかがか。
- 3番**（鳥居康子君）係から担当部署というと格上げのような気もするが、かなりしっかりした担当の人を配置するという感覚で捉えると、なかなか人員が少ない中で、予防接種などいろいろやっている中で大変かなということで、前回の提言を踏まえてということであれば、あえてこだわらない。
- 議長**（宮崎雅薫君）9月の定例会での答弁を見ていると、危機対策課が中心である。内容によっては健康福祉部でないと答弁できないというようなこともある。提言の内容を読んだときに、もう少し、前回に比べてより具体的に責任を持ってほしいというような、そんな議会からの要望だというふうに受け止めているので、その辺でご承知いただきたい。
- 7番**（浅田良弘君）「(2)生活困窮者への支援について」は毎回出てくるが、この内容だと、相談について手厚く対応するためとのことであるが、生活困窮の方々には、いろいろな形があると思う。例えば、市役所に相談に来る方や、社会福祉協議会のほうへ行かれる方、各種相談窓口に行かれる方がいらっしゃるので、このあたりの言葉に各種団体等の連携を行うというような文言を入れていただいたほうが分かりやすいのかなと感じる。
- 6番**（佐藤龍彦君）浅田委員が各種団体との連携と言ったが、市がある程度しっかりとした状況把握に努めるといったところに少し重きを置いて、連携という形にするのが良いと思う。
- 議長**（宮崎雅薫君）浅田委員及び佐藤委員の話を知ると、(2)の一番最後、「手厚く対応するよう努める」で終わっているが、それに「努めるとともに、各種団体との連携を強固にする」といった文言を追加し、文言についてはこれで決まりではないが、そんな形でよいか。
- 7番**（浅田良弘君）私はそれで良い。

○6番（佐藤龍彦君）2行目の「変化を的確に把握する中で」となると既に把握しているように感じるが、把握できている部分とできていない部分があるのではないかということで、把握にもう少し努めてもらうというほうが良いのかと思ったが難しいか。

○委員長（井戸清司君）この言葉で佐藤委員が言ったことが含まれていると思うがいかがか。

○6番（佐藤龍彦君）それであれば問題ない。

○委員長（井戸清司君）ほかに意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ないとのことであるので、これをもって「1 市民への情報・周知・啓発について」を終結する。

次に、「2 危機管理・防災について」ご意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）意見なしと認める。「2 危機管理・防災について」を終結する。

次に、「3 医療体制について」ご意見を伺う。発言を許す。

○3番（鳥居康子君）(4)の感染症蔓延や大規模災害発生を想定した新たな基金の創設という提案であるが、今、いろんな対応ができる財政調整基金があるわけであるが、感染症の蔓延とか、災害の場合には国とか県の支援が必要で、伊東市だけでどうとかということにはならないのではないかという気がする。この基金を設置するということが、財政調整基金と重なる部分があるのかなというような気もするが、そのあたりの見解をお聞きしたい。

○委員長（井戸清司君）私の提案であるので私から説明させていただく。基本的に財政調整基金は標準財政規模の10%から20%が適正と言われていて、伊東市の場合だと25億円程度が望ましいということになり、立場的にも財政の話をする中で、今後は目的別の基金を創設していく中で、それでいろいろなものに対応していくほうがよいというような話をしている。当局のほうもそういった形で今後進めていったほうが、財政的にもいろいろな部分で使い回せるところがあるので、そういった形で進めていきたいというふうな話をさせていただいている中での提案である。財政調整基金は確かに幅広く使えるが、例えば、現状だと、城星グラウンドに体育施設の整備基金を使ったり、図書館だとか、文化ホールの建設に関しても文化施設整備基金といったものが活用できるわけであり、今後、やはり感染症や大規模災害等へも利用できるような形の特定の目的別の基金を創設した方が、その中でのやりくりができるのかなということで提言をさせていただいた。

○3番（鳥居康子君）総務省の財政調整基金の考え方については今の説明で理解した。感染症の蔓延防止と災害ということで表現しているので、基金としたら、名称までここで考える必要はないかもしれないが、国と県のバックアップはしっかりあると思うが、なお、本市として、す

ぐに出せるものを用意しておくという基金の積立てという考え方でよろしいか。

- 議長**（宮崎雅薫君）今の委員長の説明は自治法に基づいた財政調整基金、これは昭和の時代から退職金の引き当てはどうするのか、そういった問題もあったが、地方公共団体の会計主義は財政調整基金の一本で行うというような、そういう趣旨であった。企業会計制度が導入されてから、例えば庁舎の修繕の場合だと、修繕関係基金というような積立てをせよ、新築するにもそうであるが、そういった企業会計原則に基づいた基金の積立てのほうが目的ははっきりして、いくら積み立てるのかということがより明確に分かる。特に伊東市の場合は平成の半ばに、私が議員になったばかりの頃、退職金の引当金がなく、なおかつ財政調整基金がなく、退職金の引き当てに借入れを起こして退職金を払ったというような時期もあるので、今後は総務省の方針としては、財政調整基金をより中身が透明になるような形のそれぞれの基金にしていくようにという方針があるようである。そういったことをご承知おきいただきたい。
- 委員長**（井戸清司君）追加であるが、鳥居委員が言われたように、やはり今回の感染症対策においても、国から地方創生臨時交付金という形でくるが、すぐに出せるという部分ではないのかなと考えられる。そういったことで市として、対応できるようなものの基金があればその中から即時に困窮した人とか、感染した人への手当だとか、そういったものが出せるのかなといったこともあり、市独自の基金の創設をしたほうが、よりスピーディーに対応できるのかなといったところである。
- 7番**（浅田良弘君）「(2)自宅療養者の適切な支援体制について」であるが、文章的にどうこうといった話ではなく、内容そのものが国や県の指示を受けないとなかなかできにくいことと認識している。これは市独自のという考え方で良いのか、一番最後の国や県へ要望するといった方向にしたほうがよいのか、そのあたりについてはどういった考えであるか。
- 3番**（鳥居康子君）今、各市独自にやっていることで、感染症による自宅療養の方に対して、本人が希望すれば食料とかの買い出しサポートについて、それはきちんと県のほうの許可を取れている状況かと思う。そういう方に食料とか、生活するのに必要なものを提供するといったことをやっている自治体が県内でも増えているので、伊東市でもこれは必要かと思っている。
- 7番**（浅田良弘君）鳥居委員の言っていることはよく分かる。他市でやっていることは十分承知しているが、国や県の承諾を得ないで独自にやっちゃってよいのかというようなことで発言をさせていただいた。
- 委員長**（井戸清司君）(2)の部分は、後半の希望する人に対する食料品、生活必需品の支給や経過観察だとかは皆様の意見を集約した部分であるが、基になっているのは無党派層が出した自宅療養者が単身者であった場合というところの外出が不可能なため、買い物や食事や生活の補助という部分を含めてであるが、そのあたりはこの文章ではいけないか。

○7番（浅田良弘君）文章そのものを否定しているわけではない。冒頭でそのように言って、鳥居委員もおっしゃるように自治体で実際に食料品を提供している、配布しているところがあることは現に私も知っているが、それを市独自でやるに当たって、私が認識しているところだと、県のほうにお伺いを立てないと駄目であるということを過去に健康福祉部から聞いたことがあった。なので、そこら辺の整合性ではないが、実際に市独自でやってしまってよいものなのか、やってしまうと逆に県のほうの支援を受けられなくなってしまうと困るということで、文章そのものではなくて、いわゆる内容を、直接市独自でやってしまって大丈夫なのかなという、ある意味心配である。うちの会派で出していることも重々承知している。

○議長（宮崎雅薫君）この部分については、市に対しての要望であるので、これは市に議会側から要望するものである。今、浅田委員が心配しているように国や県との連携であるとか、承諾をもらわないとなどの、その辺の体制整備というのは我々議員の問題ではなく、市のほうでどういうふうに対応してもらえるのかという経過を見て心配があるようであれば、また新たな提言を出すような形でしか進めないと思うがいかがか。

○7番（浅田良弘君）承知した。ご理解いただければよい。

○3番（鳥居康子君）県の危機対策の研修を受けた際に、県の食料の支援等を、個人情報の問題から、すごく慎重に本人確認をしながらということをやっていたが、県がやると届くのに一週間とかかかってしまうということで、できれば自治体でやってもらったほうが、より丁寧に早く届くということが、県の考え方を確認させていただいて、県のそういうような考え方を私たちが聞いているので、この政策はぜひ提言に盛り込んでいただきたい。

○7番（浅田良弘君）十分分かっていて、個人情報の関係を今言い出されたので、この文章の中に希望する人に対しという文言が入っているので、その辺は全ての人に行き渡るといっていいのではないと思うので、その辺は重々分かっている。

○委員長（井戸清司君）あくまでも議会側から当局へ出す要望書であるので、その要望を受け入れて当局がやるといったときの運用面まで考える必要はないというふうに理解しているので、その旨、承知の上で質疑していただければと思う。よろしく願います。

ほかに意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）意見なしと認める。これをもって「3 医療体制について」を終結する。次に「4 教育について」ご意見を伺う。発言を許す。

○5番（杉本一彦君）「4 教育について」か「5 市民ニーズに適したまちづくりについて」で発言するかを迷っていたが、前の委員会の会議後に市内の小学校や中学校に就学前の子供を持つ親御さんから多くの意見を聞く機会があり、ただでさえ就学前のお子さんを持つ家庭では、

家計のお金がかかるということであったが、コロナ禍で今大変であると伺っている。昨年は夢クーポンとかがちょうどやっていた関係があつて、そういうものをうまく活用して、就学準備をなんとか乗り越えたという話もあつた。今政府でも18歳未満のお子さんを持つ家庭に10万円の支給だとか、市長も就任時から就学前の子供にはいろんな形で補助していきたいといった話もあつたが、この提言書に入れる入れないはともかく、提言書を持っていく中で、そういう方向で進んでいる話も聞いているが、改めてコロナ禍である中で、就学前のお子さんを持つ家庭への補助だとかのそういったニーズを拾い上げて、何か対策をしてほしいと考えているが、そのあたりはいかがか。

- 議長（宮崎雅薫君）ただ今のような意見は、私のところにも、特に小学校6年生が中学に進学する時、制服とか中学生が一番お金がかかるということである。市長もそういった選挙公約をされていた。ただ、教育の分野になるのか、市内企業の活性化になるのか、去年は、プレミアム付の商品券の中で夢クーポンという形で制服を扱っているようなところとか、スポーツ用品を扱っているようなお店も対象になっていたが、今年度は9月の補正であつたように、飲食店を中心としたものであるので、それを聞いたときははつとしたが、皆様がそういうようなことでよろしければ、そういった文言もこの文章に入れるか、議長と委員長が市長のところへ行つたときに特別委員会でこういうようなご意見をいただいて、ご要望をもらったと伝えることは可能である。
- 1番（佐藤 周君）私もここで言うか、「7 市内企業等の支援について」で言うか迷つたが、今度のクーポンはアフターファイブというところに限定している。そこの事業者を支援するという目的には合致していると思つた一方で、以前に発行されたクーポンと比較すると、使い道がかなり限定されるということからすると、子育て世代には今度のクーポンはなかなか使い勝手がよくない。逆にいうと購入意欲が湧かないという声も聞いている。その辺がこれからの年度末に向けて一つてこ入れしていただければという声もあつたので、杉本委員からもあつたようにこれは要望をお願いしたいと思う。
- 委員長（井戸清司君）給付金のようなものになるかと思う。子育て世代への給付というような話になると思う。であるならば、「7 市内企業等の支援」のところへ入れるべきかという気もするし、今、国のほうでも、児童手当を受給している世帯に年内に5万円、年度末にクーポンで5万円ということで、学習用品の購入等に使えるものということで大方合意がなされたということである。それにプラスして市独自のものをということであれば、ここではなくて7のほうに追加してということもできなくはないと思う。
- 5番（杉本一彦君）提言に組み込まなかつたとしても、市長が就任時に子供を持つ家庭への支援として何かを行うということは、公約の中で、通年の政策として訴えていた記憶があるが、

たまたまコロナ禍でこうなったので、そこら辺を要望してもらいたい。実際には、コロナ禍だからというよりは常に就学前の子供を持つ家庭は家計が大変なので、そういうところを支援していくということを市長が言っていたわけであるので、そのあたりはこれと絡めて言うだけであればありがたいと思う。

○委員長（井戸清司君） 暫時休憩する。

午前 10 時 29 分休憩

---

午前 10 時 34 分再開

○委員長（井戸清司君） 再開する。

今、出された意見については、「4 教育について」の中の(4)として追加としたい。進級する家庭に対しての給付金などということの要望を加えさせていただくこととしたい。

○3番（鳥居康子君）(1)の中の行事实施に対する考え方の保護者のアンケート調査ということだが、学校のほうは基本的には感染しない、させないということで様々なことに取り組んでいると思うが、このアンケートによって保護者の気持ちは汲み取れると思うが、この回答は全員が同じでないということ想定すると、保護者の気持ちを聞くというのは大事であるが、アンケート調査の回答を生かしていくということは難しいのではないかと思う。この辺の考え方と、(2)のICT環境整備を目的とする奨学金制度の構築である。コロナ禍の新しい教育のスタイルの中で、こういう制度が必要ということは想定できるが、環境整備にはそれなりにお金がかかるということもあるので奨学金ということを考えるのも分からなくないが、返済をしていくということもあり、必要性は理解ができるが、奨学金ということで括ってしまっているものなのか。

○1番（佐藤 周君）(1)は我が会派から提案した項目である。校長会などである程度の方向性は出していくものであるが、そこには保護者のニーズが加味されるべきものであって、先ほど言われたように10人全員が同じ回答とはならないが、今の子育て世代の考え方の方向性のようなものを参考にしながら意思決定をしていっていただきたいということで必要なことであると思う。付け加えるとすれば、私の子供の学校などでは、紙ではなくスマホにアンケートがくる。それに入力して回答する方法により行っている学校もあるので、そういったところは上手に取り入れながらやっていけば、先生たちの業務の負担にもならない。アンケートの作り方は腕の見せ所であるが、アンケートを行って保護者のニーズをつかむというのは重要だと思い提案させていただいた。

○5番（杉本一彦君）保護者のそういった意見を聞くことは重要であるが、聞き方はアンケートに限ったものではないと思うし、佐藤委員が言ったように、アンケートの取り方も簡単にでき

るところとそうでないところがあると思う。保護者の意見を聞くということについては、この文言だとアンケートのみであるので、いろいろな方法があるので、ここをアンケート調査等と「等」を入れることによっていろんな形で聞ける、表現が柔らかくなると思うので、このところに「等」を入れて、聞き方の幅を広くしてあげたほうが、学校としてもやり易くなるのではないかと思う。これは意見である。

○**3番**（鳥居康子君）私が危惧しているのは、保護者の意見を聞いて学校のほうでいろいろと進めていくためということであるが、そうすると自分の意見は何故、取り入れられなかったのかなど、アンケートの取り方がすごく難しいと思う。それから、それによって行事のやり方などが決まってしまうと、自分の意見が反映されていないなどで混乱が起こるなど、学校のほうでも難しい場面が出てくるのかなと思う。杉本委員の言った「アンケート調査等」のほうはまだよいのではないかという気もするし、保護者の気持ちを聞くということとはとても大事なことだと思うし、そうなるとアンケートという形がよいのではないかという気もする

○**議長**（宮崎雅薫君）鳥居委員の心配していることも理解できる。ここにいる委員の顔ぶれを見ると、市P連の会長をされた方や各校のPTAの会長をされた方もいるが、アンケートによって、こういう意見や少数の意見があったということ把握をして欲しいという提言である。先ほども話したように、具体的な取捨選択というのは提言ではなくて、現場のほうの判断に委ねると。そこまで考えると提言としてはまともになくなってしまふ。そこをご理解いただきたい。

○**委員長**（井戸清司君）それでは「アンケート調査等」ということで「等」を入れさせていただくこととしたい。

(2)の奨学金制度のところであるが、これはICT環境整備を目的としたということであり、十数%まだWi-Fi環境が整っていない家庭がある。そういうところに対してどうすれば整備ができるのかというところは学校も非常に悩んでおり、校長会の中でも問題としている部分である。ただ、基本は家庭のことであるので、整備している家庭は自分たちのお金で整備している。それができない家庭もあり、そこに対して市が一律に補助すると不公平が生まれてしまふ。だとすると、このICTに特化した奨学金制度のようなものを使い、ある程度のところで分割払いをするなどのほうがやり易いのかなということ考えた提案である。奨学金ということが正しいのかどうかは別であるが。

○**3番**（鳥居康子君）理解した。そうすると表現として、整備されていない家庭への支援なのか……。なかなか上手い表現が見つからないが、支援を必要とする家庭に公平性に配慮した応援をしていただきたいというような……。

○**委員長**（井戸清司君）公平性を確保するために、奨学金のような制度が必要である。支援、助成や補助という形となるとお金を配るということになるので、そうすると公平性が保てない。



うちは自分たちで整備したのに、なぜあの家は補助でできるのだという話になってしまうので、あえてそこを克服するためには、月々の返済はしてもらおうような形ではあるが、奨学金という形で、頭を悩ませてこの言葉が出てきた。この頭に（仮称）と書いてもいいわけである。支援という形になると、私の考えでは、あくまでも公平性を欠いてしまうという意識があるのでこの言葉を使わせていただいた。

○3番（鳥居康子君）皆が学べるための教育の環境整備ということであるが、支援や補助であると差が生まれて公平性に欠けてしまう。しかし、奨学金だと今度は返すということで、それも重たい政策かなと思ったりもする。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午前10時48分休憩

---

午前10時52分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

今、提案があったが、頭に（仮称）をつけたいと思う。

○1番（佐藤 周君）最初の提案の時に、年間行事計画の見直しを提案した。この2年、コロナ禍になって、学校生活が大きく変わっていった。オンラインの関係もそうであるが、結局は先が見えないというか、これから学校現場がどういうようになっていくか、修学旅行にしても運動会にしても、課外活動や社会見学といったものもどうなっていくのかが見えなくて、その方針のようなものを保護者などに提示するよう求めることは言い過ぎなのか。少なくとも保護者はこの先どうなるのかを知りたいと思う。私も今、小学生と中学生の子供がいるが、修学旅行もこの2年間、なんとなくダメだからダメだという状況が続いてきたことが、すごく残念であり、その一方でじゃあ来年はどうなるのか。そういったことで提案させていただいた。

まとめると、校外活動・校内活動、オンライン授業、先日、タブレット端末の持ち帰りについて、壊したら補償することを承諾しますかみたいなアンケートも来たが、それではその先に何を考えているか、時期はどうなっているのかが見えない。なのですごく不安になるわけであり、来年度4月以降をどういう方針でいくのかななどを一回、説明を受けるとかそういう機会を設けられないかと思う。本質的にはそこがコロナによって皆が不安に思っているところで、もっと言うと、ワクチン接種は今、12歳以上であるが、中学生などは学校で打てればすごく効率が上がるが、そこは希望するしないがあるので、その辺の取扱いは難しいところである。

このコロナによって学校が変わっていく。この変化に対してどういう方針で行くというのをしっかりとスケジュールを含めて示してもらおうと、少し安心するのではないかと思った。

○委員長（井戸清司君）ほかに意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）意見なしと認める。これをもって、教育についてを終結する。

次に、7ページ、市民ニーズに適したまちづくりについて、ご意見を伺う。発言を許す。

○3番（鳥居康子君）アフターコロナの新しい生活スタイルということで、(3)について異論はないが、マイナンバーカードの普及を考えると市役所に行かなくても手続ができる。ここに加える必要はないが、国のほうもマイナンバーカードを多くの人が持つことで、市役所に行かなくてもよいという仕組みが進められている。新しいスタイルになっていくのかなと思っている。これは意見である。

○7番（浅田良弘君）内容についてではなく一覧のほうであるが、我が会派から観光資源の整備とまちづくりということを提案させていただいたが、ここではなく6番に近いのかなと。まちづくりということでここに入っているのかもしれないが、その他の5番の内容を見ると少し違うのかなと。

元々の意見が、「観光資源の整備やまちづくりの強化」である。内容を見ると、やはり6番のほうに近いのではないかと思う。そのことを認識してくれていればそれでいいが。

○議長（宮崎雅薫君）後ろの資料の一覧表は参考資料として出している。

○委員長（井戸清司君）観光資源の整備やまちづくりの強化だと漠然としすぎている。それを細分化して含めた中でこの形となっている。そこをご理解いただきたい。

○6番（佐藤龍彦君）(5)の再生可能エネルギー政策の構築についてであるが、必要なことなので、要望としてはいいと思うが、これが新型コロナウイルス感染症対策特別委員会から出す提言なのかどうなのかというところを確認したい。

○委員長（井戸清司君）我が会派からの提案であったが、提言事項案一覧を見ていただくと分かるが、ここは言葉が少し抜けてしまっている。地域の自立性を高め、自律分散型の再生可能エネルギーシステムの構築を図りということを書いている。これは、あくまでも自律分散型の社会を構築することにより、人の一極集中などを緩和することを目的に書いてある。提言ではそこが抜けてしまったので、再生可能エネルギー——SDGsの推奨の形になってしまったが、趣旨としては、自律分散型社会の構築がメインである。そこは文言の整理をさせていただく。

○委員長（井戸清司君）ほかに意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）意見なしと認める。これをもって、市民ニーズに適したまちづくりについてを終結する。

次に8ページ、観光・文化活動・スポーツへの支援について意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって、観光・文化活動・スポーツへの支援についてを終結する。

次に9ページ、市内企業等の支援について意見を伺う。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）先ほどの話を蒸し返すことになるが、これは、アフターファイブクーポンとは合致しないのかなと思うのだが、そういう認識でよいか。

○議長（宮崎雅薫君）プレミアム付商品券事業という名称は、9月補正で議決された、アフターファイブの商品券、当局はそういう言い方をしているので、こういう文章になっている。アフターファイブだけだと足りないだろうということで、もっと要件を広げ、業種、参加店舗を増やして、去年行ったエールクーポンに近いものも必要かと個人的には思っている。

○1番（佐藤 周君）参加店舗を増加させ、というところを見ると、この前のプレミアム付商品券事業はアフターファイブに限っており、店舗数も今までのエールクーポンと比べると減っている、今の議長からの説明で納得した。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって市内企業等の支援についてを終結する。

次に10ページ、国・県への要望について意見を伺う。発言を許す。

○7番（浅田良弘君）要望については、当局が国・県へ要望すると理解する。ただ、実際にいつ誰がどのように要望されたかの報告は欲しいと思うが、その点についてはどうか。

○委員長（井戸清司君）報告をいただくこととする。

○7番（浅田良弘君）それは、いつ要望に行くとか事前の報告なのか、要望を出し終わってから報告なのか。

○議長（宮崎雅薫君）令和3年2月に提言を行ったときは、5月13日の委員会において報告を受けている。そういうような形で、必ず行っていただくよう依頼はする。いつ県へ行くかどうか、それは議会には届かないと思うので、その辺りはご承知おきいただきたい。

○7番（浅田良弘君）あくまで出した後の報告ということか。

○議長（宮崎雅薫君）もし議会としての要望ということであれば、通常の定例会時に意見書として提案していただければ、国・県に提出できる。それ以外でも、県下の議長会に提案をということであれば、これは議会として要望できる。今回の要望は当局へ任せるものである。いつ要望へ行くから一緒にどうか、というようなことはない。

○7番（浅田良弘君）了解した。議会としての要望を出すにしても、今回の、国・県への要望と近いものであると、コロナ特別委員会として要望したものの結果を聞かなくては出しようがない

く、12月定例会で意見書として提案をさせてもらうということではできないのではないか。結果を待つということであると思うのだが。

○委員長（井戸清司君）以前にも、提言の後に当局からの報告会を開催している。

○7番（浅田良弘君）それは承知している。実際に要望したことの報告は前回は受けている。それを、例えば、当局が国・県へ要望を出すかどうかは分からない、という話も先ほど聞こえたが、事前に知ることはできないということになる。その際に、同じような文言になってしまうけれども、議会の意見書として出すのは可能なのかということを知りたい。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午前11時10分休憩

---

午前11時12分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。ほかに意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって、国・県への要望についてを終結する。

これをもって、提言書の決定に係る内容確認を終了する。

ただいまの協議をもって、市当局に対する政策提言の作成を終了する。

提言の提出については、11月18日木曜日に、議会を代表し、議長から市長に提出していただく予定である。提出に際しては、事前に委員の皆さまに、完成した提言書を配布した上で提出させていただきたいと考えているので、ご承知おき願う。

以上で日程第1、提言書の決定についてを終了する。

---

○委員長（井戸清司君）日程第2、その他を議題とする。

まず(1) 今後の開催についてである。

来週予定している市長への提言を終えると、12月定例会が目前となることから、今後の開催については、定例会終了後となると思われるが、今までと同様、特別委員会が設置されている状態を維持し、感染状況を踏まえ、必要が生じた際にはすぐに招集できる状態としておくことを提案させていただきたい。

委員から何かあれば意見を伺う。発言を許す。

○3番（鳥居康子君）3回目のワクチン接種が始まると思うが、医療従事者等に関連したものか全市民対象かは不明だが、12月補正にワクチン接種の予算が計上されるような話を聞いている。3回目のワクチン接種について、希望する方にどのように接種を進めていくかを知りたい

が、特別委員会としてはどうか。担当課から議員への情報提供でも構わないが。

- 委員長（井戸清司君）3回目の接種に向けて特別委員会で説明を求めるとのことか。補正に計上されるのであれば、本会議において当局から補正予算の説明があり、その時点で議案審議はでき、常任委員会での審査もある。あえてここで市の当局を招集する必要はないと思っている。そこで問題があった場合に、また提言や要望をしたいとなれば、特別委員会の開催が必要だと思うが、現状では特別委員会の開催は必要ないのではないか。
- 3番（鳥居康子君）全市民に行き渡るワクチンが来るのか、どこまでを見込んでいるのかというあたりを聞きたい。
- 議長（宮崎雅薫君）12月定例会の内容については、まだ議長への開会要請も受けていない段階である。なるべく早く情報を欲しいという気持ちは分かるが、12月定例会の補正で計上されるのであれば、特別委員会において、丁寧な議案審議を求めるような意見があったということとは伝えることはできる。
- 3番（鳥居康子君）この特別委員会の果たす役割は、議会でコロナの対策、対応をきちんと求めていくということなので、本会議、また常任委員会でしっかり聞けるのであれば、第3回ワクチン接種のための委員会開催は必要ないかと思う。
- 委員長（井戸清司君）3回目のワクチン接種について、12月定例会において補正が計上されるとすれば、12月定例会を待たずに取り扱うことは事前審査になる。12月定例会に補正が上がるとすれば、議案審議、委員会審査においてしっかりやっていただければ、本特別委員会より先に審議することになるので、本特別委員会において改めてやる必要があるのかということになる。
- 3番（鳥居康子君）3回目のワクチン接種のことが全く分からないので、提案させていただいたが、12月定例会の中でしっかり審議できる、市民に伝えられることであれば第3回目の接種についての特別委員会開催は必要ないということで、今のやり取りの中で確認させていただいた。
- 7番（浅田良弘君）今回の提言に対して、その報告を受けると思うが、そのあたりの日程がどのくらいになるか分からないが、それ以外にも開催するということになるか。
- 委員長（井戸清司君）先ほども申し上げたが、必要があれば開催するし、委員から開催要望があれば開催する。報告に関しては、次年度の予算案に関するものもあるので、次年度の4月以降になるかと思う。政策的なものも合わせるとなると、3月の予算議会終了後でないと、全部に関しての報告は受けられないかと考えている。
- 7番（浅田良弘君）必要があれば開催できる、報告についても未定ということで了承した。
- 委員長（井戸清司君）ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって本委員会の今後の開催についての協議を終了する。

本委員会については、ただいまご協議いただいたとおり、特別委員会を設置した状態を維持しつつ、案件や議題が生じた際に必要に応じて開催することといたしたいと思うが、これにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

- 6番（佐藤龍彦君）ワクチン接種の状況について、当局から以前は資料が配付されていたが、最近来ていないのは、止めたのか、今後また出す予定があるのか。
- 事務局長（富士一成君）政策会議の中で、健康福祉部長から報告されており、すでに8割以上が終了し、集団接種は終了している。個別接種については、募集しても少数しか来ていないが、継続しているとの報告があった。本市として希望者への2回目の接種は終了していると解釈をしているようである。
- 委員長（井戸清司君）ホームページを見ると、接種率のほうは、だいたい10日くらい前の数字が出ている。集団接種は終了しており、個別接種は予約接種ではなく、希望接種に替わっている。その状況を話すと、地域ごと、例えば宇佐美で6人集まった時点でどこどこ病院で受けてください、ということになるので、毎日接種率が上がるわけではない。
- 6番（佐藤龍彦君）一定程度終わっている状況でも書面が来ていたが、来なくなった理由は何かと思ったので、ここで言う意見なのかどうかはわからないが、接種が終わりに近づいているのは承知しているが、可能であれば統計的な資料としていただきたい。
- 委員長（井戸清司君）集団接種終了の報告と、現状の体制の報告について、議長を通して依頼したい。

ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。

以上で日程第2、その他を終了する。

- 
- 委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

委員会中間報告の案文については、正副委員長にご一任願う。

---

○委員長（井戸清司君）これにて閉会する。

---

○閉会日時 令和3年11月10日（水）午前11時26分（会議時間1時間16分）

---

以上の記録を認める。

令和3年11月10日

委員長 井 戸 清 司